事例No.	239
公表年度	H28
団体の属性	町村
団体名	福島県三春町

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・公共施設活用 ・新たな政策手法の確立・活用

事例種類	民間活用

事例内容・タイトル

「民間活用（包括的民間委託）」　（プロポーザルコンペ方式）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	民間活用(包括的民間委託)
団体名	福島県三春町
事業名(事業区分)	上水道事業(末端給水)

○団体及び事業の概要

行政区域内人口(人)	17,585	行政区域内面積(㎢)	72.76㎢
供用開始年月日	昭和28年10月20日	給水人口(人)	15,493
施設利用率(%)	55.3	有収率(%)	84.4
職員数(人)	3	営業収益(千円)	298,700
営業費用(千円)	325,856		

※表中の計数はH28年3月末時点

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景
①施設の運転管理
三春ダム建設に伴い、平成6年3月に高度浄水処理施設を導入した新浄水場が移転完成した。当時の水道担当者(職員6人)には、導入した新浄水施設の操作・運転技術が無いことから、民間専門業者のノウハウの活用、コスト縮減などを図るため民間委託を検討した。
②料金及び会計業務
企業会計は、複式簿記のため専門の知識が必要で、4月は決算時期で忙しくなる。この時期に人事異動で経理担当が異動すると事務処理に混乱を来していた。会計・決算業務などを専門業者が担っていれば異動があってもあまり影響がないなど、事務処理の効率化とコスト縮減を図るため民間委託を検討した。

(2)検討を開始した契機・導入過程
①施設の運転管理
日本水道協会の助言などを受けながら検討を行い。担当課長が主導的に導入事務を推進し、町長・議会へ説明も行った。業者選定は、平成5年にプロポーザルコンペ方式により委託業者を選定し、平成6年4月から委託による運転を開始した。現在は、5年間の長期継続契約により委託している。
②料金事務及び会計業務
平成9年当時、会計業務を民間委託している例はなく、担当課長が主導的に導入事務を推進し、民間業者と共同研究会を立ち上げて検討した。平成10年4月から料金事務及び会計業務の委託を開始した。現在は、5年間の長期継続契約により委託している。

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい
①施設の運転管理
・浄水場浄水処理施設の運転監視及び操作並びに保守点検業務[24時間・常駐]
・簡易水道浄水処理施設の運転監視及び操作並びに保守点検業務
・配水池及び関連施設の巡回点検業務
・設備機器及びその周辺の環境整備業務
・休日の町内末端簡易水質検査及び外線電話受付
専門業者に委託することにより、安定した浄水処理運転が出来る。新浄水場の規模では職員の増員が必要であったが、委託により人員を縮減することが出来る。
委託金額=232,221千円(期間:平成25年4月1日から平成30年3月31日まで5年間)

②料金事務及び会計業務
・水道料金算出・納付書通知、納付消込処理、開閉栓受付処理、メーター検針、督促状送付
・会計伝票処理、月時処理、決算処理、決算書調整、予算書調整、月時監査資料作成
固定資産台帳・企業債台帳管理
委託により、事務負担の軽減と人員を縮減することが出来る。
委託金額=86，994千円（期間：平成25年4月1日から平成30年3月31日まで5年間）

(2)効果
施設の運転管理と料金事務及び会計業務の委託により、人員の縮減と事務効率化が図られた。
委託前の水道担当職員6人を委託後3人にすることが出来た。

3．他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
町村部の職員数が少ない事業体では、企業会計などに精通している専門職員の配置は中々難しい。このようなところでは、外部委託により決算書類などが早く安く正確に作成でき、事務負担の軽減と効率化が図られる。

(2)今後の課題等
現在の業務委託は、これからも継続していく方針である。
委託業者が作成した書類の内容について、審査できる職員の能力向上が必要である。

〇問合せ先

担当課	三春町企業局　水道・宅造グループ		
TEL	0247-62-2500	MAIL	suido-takuzo@town.miharu.fukushima.jp